

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 秋山博子

令和 3 年 7 月 30 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	自治体議会特別セミナー磐田「議員の資質向上と議会運営の基本」
研修の目的	新人議員対象と銘打ったセミナーであるが、議会改革が当市含め全国の自治体で進められている中、改めて「二元代表制に惹かれて」著者のセミナーを受講し、議会を構成するメンバーの一人として今求められる議員の資質とは何かを学びたい（主催／自治体議会研究所 講師／高沖秀宣氏）
所 感	<p>「二元代表制を徹底的に追求し、実現すれば、議会はその役割を大いに発揮できるはずだ」という講師の言葉が本セミナーの核心を表現している。これまで議会で登壇し一般質問や討論した後、職員が声をかけてくれた中で、忘れられないエピソードがある。一つは「男女共同参画って言葉を議場で初めて聞いた」、もう一つは「二元代表制って議員が議場で言ったの初めてじゃないかな」。そう言われてかえって私の方が驚いたものだった。議員は、憲法 93 条 2 項に基づく二元代表性という地方議会の仕組み、その意味や意にいつ出合うのだろう。セミナーは（1）議会の役割・機能（2）議会運営の基本／二元代表制・議会改革・通年性議会、それぞれ講義していただいた。また、レジメで今焼津市議会でも取り上げている議員の定数問題に触れていたことから、セミナー参加議員から講師の考えを問う質問が上がった。そのほか●議会力と議員力は異なる、議員のではなく「議会の政策形成力」を磨くことが大事●議事機関として「審議する熟議する」方向のレベルをあげていくことが議会改革●三重県で議会改革が進んだとき「数の論理より、理の論理」が生きる議会になった、等、三重県議会事務局として議会改革に取り組んできた講師ならではの、中身の濃いセミナーだった。</p>
今後の参考となる事項	<p>（1） 政務活動費の調査研究に関し、現地にいけない場合は調査を依頼することができるという講師の提案について、これまで考えたことはなかったが必要な場合は検討したい。</p> <p>（2） 政務活動費が余るということは、議員が本来やるべき政務活動をやっていないということ、を議員は認識すべきという指摘について、これは多くの議員がそのようには認識していないことなので重要な指摘だと受け止めたい。</p> <p>（3） コロナ禍がオンライン議会の議論を後押ししているが、万一の災害時を想定しても同様であり、訓練を兼ねて少なくとも月に一回はオンライン会議など練習する必要がある。</p>

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。